

独立行政法人空港周辺整備機構 平成23年度計画

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、中期計画を実施するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条に基づき、機構に係る平成23年4月1日から平成24年3月31までの期間における年度計画を以下のとおり定め、業務を実施していくこととする。

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

（1）組織運営の効率化

平成24年度に予定されている関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合に向けて、大阪国際空港事業本部の業務等を新関西国際空港株式会社へ承継するための取組を行う。

また、福岡空港事業本部への本社機能移転など、24年度以降の組織体制について検討を進める。

（2）人材の活用

役職階層における年齢バランスの改善を図るために、国出身者の年齢構成レベルを目安として、若い人材で、かつ専門的知見を有する者の派遣について、国・府・県・市と綿密な人事調整を行い、効率的な業務運営を図る。

（3）業務運営の効率化

① 事業費の抑制

事業費について、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で20%以上に相当する額を削減する。

② 一般管理費の抑制

一般管理費について、業務の見直し及び簡素化を推進する等、業務処理の方法を工夫し効率化を図る。

また、これまで取り組んできた業務の効率化を推進することにより、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で12%以上に相当する額を削減する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

（1）業務の質の向上

業務の質を向上させるため、平成23年度において次の措置を実施する。

① 連絡協議会の開催

業務の調整及び意見交換のため実施している「連絡協議会」を事業本部別に年2回開催し、国及び関係自治体との意思疎通を図り、空港周辺環境対策事業を円滑かつ効果的に推進する。

② 広報活動の充実

- イ ホームページについては、より国民の理解が得られるよう分かりやすく、また、一般企業向けにも発注情報等を含めコンテンツやデータ等の各種情報の充実を図り、積極的に情報を公表することにより年間3万件以上のアクセス数を確保する。
- ロ 環境対策における広報活動の充実を図るため、空港等で行うイベントの機会を利用したリーフレットの配布、周辺自治体の協力のもと広報誌への情報掲載等の広報活動を行う。

(2) 内部統制及びガバナンス強化等に向けた取組の実施

① 役職員の人事評価

役職員の人事評価については、国の取組状況等を参考にしつつ、引き続き機構に適応した人事評価のあり方を検討する。

② 内部統制の向上

会計監査人等の指導を得つつ、リスク管理能力を強化するなど、引き続き、組織の特性や規模に合った内部統制の向上を図る。

③ 国民の意見募集

当機構の担う事務・事業に関し、ホームページにより住民等からの意見を募り、業務運営に適切に反映させる。

④ 職員の資質の向上

地元自治体や住民からのニーズに的確に対応するため、各課題に柔軟かつ適切に対応する課題解決能力の育成、業務に係る専門知識の向上等を目的とした外部講師等による職員研修を年3回実施するとともに、研修効果の把握に努める。

⑤ 内部評価委員会の開催

内部評価委員会を開催し、前年度の業務実績評価結果を、以後の業務運営・次年度の目標設定に反映させる。

⑥ 積極的な情報公開

機構の業務運営に関する透明性の確保及び業務等に関わる説明責任の観点から、年度業務実績評価等についてホームページにより積極的に情報公開を行う。

⑦ 管理会計の活用

管理会計の活用により、事務・事業別、部門別といった単位における費用を明確にしつつ、費用対効果の分析を適切に行うこと等により、経営の効率化を図る。

⑧ セグメント情報の開示

既に公表している内容を踏まえつつ、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。

⑨ 事後評価の在り方

事後評価の在り方については、国等の動向を踏まえつつ、引き続き評価結果の適切な反映方法について検討する。

(3) 随意契約の見直し

① 随意契約の見直しについては、平成22年5月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

② 一般競争入札等の競争性のある契約についても、上記計画に基づく一者応札・一者応募となった契約の見直し結果に留意しつつ、競争性・透明性が十分確保される方法により実施するとともに、契約の適正化及び業務運営の一層の効率化を図る。

また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。

(4) 業務の確実な実施

① 再開発整備事業

継続事業の着実な実施に努めるとともに、大阪国際空港事業本部で実施している事業については、関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合の動向を踏まえ、今後の対応について国、貸付先等関係者と調整を図る。

② 民家防音工事補助事業

平成22年度に導入した空調機器更新工事の定額制により事業を着実に実施するとともに、一層の事務の効率化に取り組む。

③ 移転補償事業

事前の申請相談等にきめ細かく対応するとともに、物件調査等を効率的に行うことにより事務処理の迅速化を図りつつ、事業を確実に執行する。

④ 大阪国際空港周辺の緑地整備

緩衝緑地第1期事業について、事業認可期間である平成23年度末の整備完了を目指す。

⑤ 福岡空港周辺の緑地整備

福岡空港周辺の緑地整備については、地域の実情に配慮しつつ推進することとし、買収済みの土地約0.3haについて造成・植栽を実施する。

(5) 空港と周辺地域の共生

地域に密着した事業を通じて地元住民・自治体との意思疎通を図り、地元の要望も踏まえつつ、空港と周辺地域の共生を図っていく。

イ 国及び地方公共団体並びに周辺自治体で構成する「連絡協議会」等の協力を得ることにより、環境学習の講演を行う等の啓発活動を実施する。

ロ 校外学習の受入促進について今後も積極的な方策の検討を行うとともに、環境関

係の見学要望や校外学習の一環としての教育機関からの環境学習の受け入れには適切に対応し、環境対策の理解を深める。

3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画

- (1) 予 算 別紙のとおり
- (2) 収支計画 別紙のとおり
- (3) 資金計画 別紙のとおり

4. 短期借入金の限度額

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、1,400百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

該当なし

6. 剰余金の使途

固有事業の業務運営に必要な経費に充てる。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 人事に関する計画

① 紹与水準

紹与水準については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、国家公務員に比して適正な水準となるよう必要な措置を講ずる。

また、その取組状況については、ホームページ等で公表する。

② 定年退職者の補充

定年退職者については、事業量の推移を見極めつつ、原則として補充を行わない。

予算

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
収入	5,802
業務収入	1,211
補助金収入	1,195
受託金収入	3,115
負担金収入	216
長期借入金等収入	0
繰越金受入	7
	58
支出	5,802
大阪固有事業	573
福岡固有事業	729
受託事業	2,860
その他事業	777
人件費	655
一般管理費	208

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	5,512
業務費用	5,512
大坂固有事業	4,631
福岡固有事業	334
受託事業	657
その他事業	2,860
一般管理費	780
人件費	859
物件費	655
減価償却費	204
財務費用	1
雜損	22
臨時損失	0
収益の部	0
経常収益	5,766
業務収入	5,766
受託収入	1,211
補助金等収益	3,115
財務収益	1,435
雜益	5
臨時利益	0
純利益	254
目的積立金取崩額	0
総利益	254

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	7,220
業務活動による支出	5,453
投資活動による支出	0
財務活動による支出	410
次期繰越し金	1,357
資金収入	7,220
業務活動による収入	5,744
業務収入	1,211
受託金収入	3,115
その他の収入	1,418
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越し金	1,476

※ 計数は単位未満を四捨五入しているため合計額が一致しないことがある。